

# 赤ちゃんが生まれたときの手続

赤ちゃんが生まれたときの主な手続のチェックリストです。

分類	種類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
総合窓口	出生届  出生日を會めて14日以内	父又は母 (嫡出でない子の場合は母)	<input type="checkbox"/> 出生届 (産院で発行される出生証明書と一体になっています。) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※本籍地、届出人の住所地、出生地で届出ができます。	本庁舎1階 市民課 (内線274・270) 各行政センター
	国民健康保険  出生日から14日以内	生まれたこどもが国民健康保険に加入になる方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 世帯主の個人番号が確認できる個人番号カード等 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※出生届と併せて手続できます。	本庁舎1階 保険年金課 (内線276・279・360) 各行政センター
赤ちゃん・こども	児童手当  出生日の翌日から15日以内	父又は母のうち所得の高い方	<input type="checkbox"/> 個人番号通知カード又は個人番号カード <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 申請者(生計中心者)の金融機関口座番号(普通預金)が確認できるもの <input type="checkbox"/> 申請者の健康保険証の写し ※状況により、別途書類が必要となる場合がありますので、右記へお問合せください。 ※申請者が公務員の場合は、勤務先での手続になりますので、勤務先へお問合せください。	本庁舎4階 こども課 (内線289・292・372・523) 各行政センター
	児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方又は支給を希望する方	右記へお問合せください。	
	遺児手当	遺児手当を受給している方  父もしくは母又は父母がともに死亡している中学3年生までのこどもを養育している方	右記へお問合せください。	
	こども医療費  出生日の翌日から15日以内	こどもと同居の保護者の方	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 申請者(こどもと同居の保護者)の金融機関口座番号(普通預金)が確認できるもの <input type="checkbox"/> こどもの健康保険証	

# 赤ちゃんが生まれたときの手続

赤ちゃんが生まれたときの主な手続のチェックリストです。

分類	種類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
赤ちゃん・こども	ひとり親家庭等医療費 <b>出生日の翌日から15日以内</b>	ひとり親家庭等医療費を受給している方又は支給を希望する方	右記へお問合せください。	本庁舎4階 こども課 (内線289・292・372・523) 各行政センター
	子育て関連サービス	子育て関連サービスを利用している方、または利用したい方	右記へお問合せください。	
	養育医療 <b>出生日から14日以内</b>	養育医療制度の申請をする方	<input type="checkbox"/> 個人番号通知カード又は個人番号カード <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 養育医療意見書 <input type="checkbox"/> 所得税額等関係証明書 <input type="checkbox"/> 健康保険証・こども医療費受給資格者証 <input type="checkbox"/> 印鑑  ※必要とする年度の1月1日現在に熊谷市に住民登録のある方で同意書に記入をいただいた場合は、証明書等の提出を省略することができます。 ※状況により、別途書類が必要となる場合がありますので、右記へお問合せください。	母子健康センター (Tel525-2722)
	赤ちゃん訪問	赤ちゃんがお生まれになったすべての家庭	出生届出時「赤ちゃん訪問連絡票」を記入	
その他	農業集落排水施設	農業集落排水施設の使用をしている方（農業集落排水施設の使用人数変更届）	右記へお問合せください。	妻沼庁舎1階 農地整備課 (Tel588-9986)
	公共下水道	公共下水道を使用する方で、水道水以外の水を使用する方	右記へお問合せください。	本庁舎5階 下水道課 (内線561)

※各週月曜日、連休明け、3月下旬から4月上旬は、窓口が大変混雑いたします。諸手続に相当時間がかかる場合もありますので御了承ください。

※熊谷市役所 Tel048-524-1111(代) 大里行政センター Tel0493-39-0311(代)  
妻沼行政センター Tel048-588-1321(代) 江南行政センター Tel048-536-1521(代)